

平成26年度 大阪教育大学男女共同参画推進事業 活動結果報告

**ジェンダーの視点から見るグローバル女性人材の育成：
日米中三国における男女共同参画の比較研究**

代表者 馬曉華（欧米言語文化講座）

I 研究目的

男女共同参画社会とは、男女の性にかかわらず、平等に社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、ともに責任を負う社会を言う。もともと男女共同参画社会は、意思決定や政策方針決定過程に人口の半分を占める女性が男性とともに参画し、現在の政治や社会の政策や制度、および方向性を見直すために指導的役割を果たしていくことにより形づくられている。現実問題として、女性がどれだけ第一線で活躍する場を与えられているか、この問題が男女共同参画社会の実現に関わる重要なポイントである。

本研究事業では、次の2つを達成することを目標とする。

- (1) 日本・アメリカ・中国における男女共同参画の歴史と現状を国際比較研究し、男女共同参画の歴史と現状を明らかにする。
- (2) 日本・アメリカ・中国における男女共同参画の問題点と課題を分析し、政治、経済、メディア、および学術の分野で活躍している女性の役割を考察する。特に国際比較研究を通じて、グローバル女性人材を育成するための方策を模索する。

II 研究の方法

現代社会では、アメリカにおいても日本においても中国においても、女性なしでは成り立たない。グローバル社会において男女共同参画社会をどのように構築すべきか、その過程において、女性がどのような役割を果たすべきだろうか。

本研究事業では、日本、アメリカ、中国で活躍する女性を中心にグローバル時代に求められる人材像について考察する。特に今まで女性が活躍できなかった分野で成功した女性の人生体験を通じて、グローバル人材、特に女性人材となる素養と能力を明らかにする。その上で、地球市民として21世紀に生きるグローバル人材のモデルを提示するとともに、男女共同参画社会をどのように構築すべきか、その過程において、女性がどのような役割を果たすべきかを検証した。

具体的には、日本、アメリカ、中国三国における政治、経済、学術、メディアなどの分野で活躍する数名の女性議員、実業家、学者、弁護士などへのインタビュー調査や資

料分析を通して、三国における男女共同参画社会の現状を分析し、男女共同参画社会の構築における女性の役割を考察した。

グローバルな世界で生き抜く女性人材をどのように育成し、特に内向き志向の強い日本の若者に対して、グローバル時代に生きるため、必要となる素養と能力をどのように身につけさせるのか、大学教育にとってはきわめて重要な課題である。

こうした現状を踏まえて、本研究事業は、グローバルな世界で活躍している日本人女性研究者を招聘し、本学にて「Studying Globally, Acting Globally」という講演会を行った。また日本社会における女性のさらなるエンパワーメントをすすめるため、女性が能力を発揮するために必要な支援のあり方と環境整備について論じた。

III 結果と今後の課題

21世紀を迎え、すべての男女が互いに人権を尊重し、性別にかかわらず、その個性や能力を十分に発揮できる男女共同参画社会を築いていくことは、グローバル社会においてももっとも重要な課題の一つである。

1990年に国連で「ナイロビ将来戦略勧告」が採択され、それに向けたプログラムの策定を加盟諸国に勧告した。この勧告では、「政府、政党、労働組合、職業団体、その他の代表的団体は、それぞれ西暦2000年までに男女の平等参加を促進するため、指導的地位に就く女性の割合を、1995年までに少なくとも30%にまで増やすという目標を掲げ、それらの地位に女性を就けるための募集および訓練プログラムを定めるべきである」との数値目標を設定している。しかし現在、政治的・経済的活動における意思決定権を持つ日本、アメリカ、中国の女性は30%のはるか手前で足踏みし、国際水準との格差がある。

加えて、政治、行政、経済、学術、メディア分野などでも意思決定レベルでの女性の参画は低い。つまり、質の面からみても、日本、アメリカ、中国では女性の社会進出はまだまだ進んでいない部分がある。

1999年に「男女共同参画社会基本法」が可決してから15年が経過した。法律や行政の面は女性の社会的地位は高くなっているが、日本、アメリカ、中国では男女の共同参画にはいまだに多くの課題が残されている。男女を問わず、すべての人々が自分の意思で社会活動に参画し、ともに責任を負いながら、均等に政治的・経済的・社会的利益を享有する権利を確保しなければならない。それは、法律や行政だけでは解決できない。私たち一人一人の意識の変革と実践がその成功の鍵を握っているのである。